

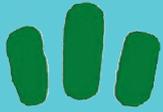
54
vol.

みどり 水土里ネット 東播用水



発行年月日
2020.6.4

東播用水だより



水土里ネット
夢ある農業・農村づくり

賦課面積
7,096ha
※令和2年度計画面積



川代ダム



大川瀬ダム



吞吐ダム

ホームページアドレス <http://www.toban-yosui.jp>
メールアドレス soumu@toban-yosui.jp

目次

| | | | |
|-------------------------|---|---|----|
| 第49回 通常総代会 開会あいさつ | 2 | 理事長・総括監事が決定しました。 | 9 |
| 第49回 通常総代会 | 3 | 東播用水の維持管理概要 | 10 |
| 平成30年度 一般会計決算 | 4 | 国営造成施設管理体制整備促進事業について | 11 |
| 令和2年度 一般会計予算 | 4 | 土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について | 11 |
| 平成30年度 小水力発電売電益の実績について! | 5 | 東播用水水源地里地・里山保全活動in西紀 2019 報告書 | 12 |
| 令和2年度 事業計画 | 5 | 国営東播用水二期農業水利事業 実施状況について | 12 |
| 令和2年度 賦課金 | 6 | 日本・インドネシア国土地改良相互交流 調査団員として、インドネシアに派遣(報告) | 14 |
| 関係機関紹介 | 7 | こんなときは、必ず土地改良区へ通知を! | 15 |
| 就任ごあいさつ | 7 | TT未来遺産運動からのお知らせ | 16 |
| 第61回全国土地改良功労者表彰を受賞 | 7 | 東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ | 16 |
| 新総代紹介 | 8 | 一緒に働きませんか!“令和2年度職員募集” | 16 |
| 新役員紹介 | 9 | | |

第49回通常総代会 開会あいさつ



理事長
大村 伊三夫

本日、ここに東播用水土地改良区第49回通常総代会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

総代の皆様におかれましては、先般の総代選挙において、第13期総代としてご当選されましたことに対し、心からお祝い申し上げます。

この度の改選により、70名の方が新しく総代に就任されたところですが、正しく本日(3月25日)から4年間、地域の代表として東播用水土地改良区の運営に御尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当土地改良区にとっては令和初、総代の皆様にとっては就任後初の総代会であり、皆様方に御出席いただき開催する予定でしたが、御承知のとおり新型コロナウイルス感染症患者が当地域においても散発的に発生し増傾向にあることから、「集団感染を防止すること」を最重点事項として、総代会のあり方について可能な限りの対応を検討した結果、止むを得ず書面議決を採用し、出席者についても必要最小限にして開催することと決定いたしました。何卒、事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年も、台風、集中豪雨などの自然災害が多く発生しましたが、特に東日本12都県に大雨特別警報が発せられた台風19号は農業用施設等24,495箇所、1,317億円の被害が発生しました。幸い、近畿地方には大きな被害はありませんでしたが、改めまして被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

次に、昨年のおもむきダムの貯水率ですが2月下旬には近年10年の平均を大きく下回り47%まで低下いたしました。3月から4月の降雨により回復し、かんがい期当初には過去平均並みの貯水率に回復しました。

大川瀬ダムの貯水率は、8月までは70%~95%を確保して、ほぼ10年平均並みでありましたが、9月からは東播用水二期農業水利事業の大川瀬ダム法面対策工事の為に貯水位を低下しておりました。

昨年は加古川水系広域農業水利施設総合管理所の貯水管理により、ことなくかんがい期を乗り切ることができました。これも皆様方のご理解と

ご協力があった結果でございます。あらためて感謝申し上げます。

参考までに令和元年の配水実績ですが、大川瀬導水路水系では1,049万 m^3 、中央幹線水路水系が1,176万 m^3 で、合わせて2,225万 m^3 になっております。前年実績の総量は1,657万 m^3 で568万 m^3 多い状況です。また、令和元年の降雨量は例年の1,300mmに対して998mmでありました。平成30年は1,973mmで比べますと51%少なくなっておりますので、配水量が多くなったのは気象条件によるものと思われれます。

次に、昨年5月から「令和」となり、新たな時代へと移り変わりました。近年の農業・農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良法の一部改正が行われ昨年4月に施行されたことから、当土地改良区としても、法律の改正に沿って前年度の通常総代会にて定款等の一部改正、規程の制定の議決を頂いております。

今回は利水調整規程の制定がその対応となります。また、今回の法改正により従来の決算関係書類に加え貸借対照表等の作成が義務化されました。当土地改良区は平成30年度から複式簿記に移行しておりますので、平成30年度決算の財務諸表を議案提出させて頂いております。

現在、令和3年度の完成に向け、東播用水二期農業水利事業所で進めて頂いております二期事業につきましては、国、県、関係市町等から多大なご支援を頂き、大変順調に進捗をいたしております。

平成29年2月に着手いたしました山田幹線水路緑が丘サイフォンのシールド工事が完成し、令和元年10月28日より上水仮回のため運用を開始しており、上水を迂回させながら中央幹線水路の1号サイフォン等の改修や大川瀬ダム満水面保護対策等を実施、淡山連絡水路の推進工事についても令和元年度内に掘進が完了する予定でございます。

また、地震発生時に深刻な被害が懸念される重要度の高い3ヶ所の水利施設については、耐震対策工事として令和元年度は淡河幹線2号水路橋を実施し、令和2年度は御坂サイフォン、明石川1号水管橋の耐震対策を予定しており、懸案であった県営岩岡支線水路の2ヶ所の水路橋についても、県営事業で耐震対策を実施する予定となっておりますので、事業の円滑な実施、推進に協力してまいる所存でございます。

二期事業につきましては一日でも早く完成させて

頂き、皆様方に新しい水利施設を活用し、安定的に農業用水を配水することで、農業生産の維持向上及び農業経営の安定に資することが我々に課せられた責務ではないかと考える次第でございます。

皆様方のご理解とご支援をいただきながら役員一同決意を新たにして努力する所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日提案をいたしております議案は、平成30年度事業報告及び収支決算や、第13期目の役員選任など16議案を提案しております。

この中で、令和2年度の予算に関連してですが、経常賦課金は平成5年度から単価据置で、平成19年度に500円増額し、この増額分は基盤安定基金に、毎年度約4千万円の積立をしております。

また、維持管理費は平成20年度に賦課区分、単価を改訂し運営を続けているところでございます。

近年、管理施設の災害復旧・経年劣化に伴う維持管理費用の増大等により、一般会計の運営が厳しい状態が続いております。令和2年度におきましても基盤安定基金から3千万円の繰入が必要な予算案を議案とさせていただきます。

議案の内容につきましては、議案書とともにその概要説明書を皆様のお手許にお送りしているところであり、十分御検討のうえ議決権を行使いただけることと存じます。表決の結果については、速やかにご報告させていただくことをお約束申し上げます。開会に当たりましての挨拶と致します。

令和2年3月25日

第49回 通常総代会



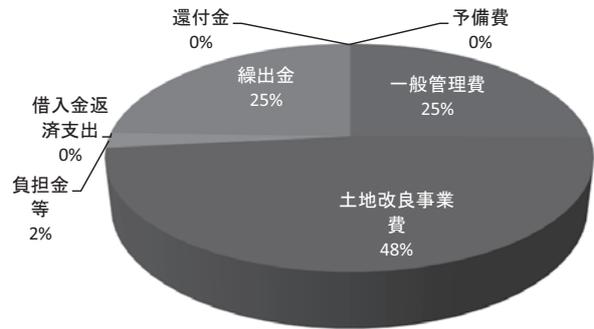
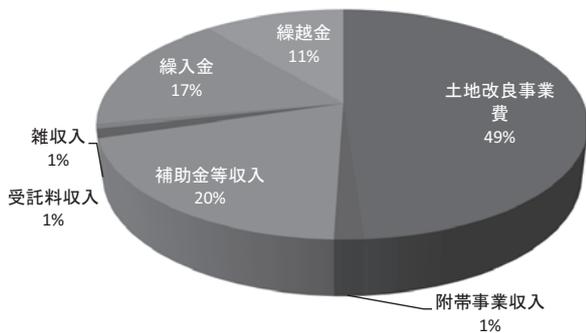
総代会議長 今井総代

令和2年3月25日、東播用水土地改良区に於いて第49回通常総代会を開催、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されている状況を鑑み最少人数での対応とし、議決方法においても今回に限り「書面議決」とさせていただく事といたしました。総代定数80名のうち、書面議決75名、本人出席5名のもと、藤田事務局長の開会宣言により開会、議長に今井健二総代（三木市吉川町）、議事録記名人には岸本克也総代（三木市口吉川町）、本岡秀己総代（加古郡稲美町）を選任し議事に入り、慎重に審議が行われ、提出した議案はすべて原案どおり可決されました。

提出議案

- 第1号議案 平成30年度決算関係書類の承認について
- 第2号議案 東播用水土地改良区定款の一部改正について
- 第3号議案 東播用水土地改良区利水調整規程の制定について
- 第4号議案 小水力発電事業欠損調整積立金規程の一部改正及び小水力発電事業建設改良積立資産規程の制定並びに各積立資産積立計画の制定について
- 第5号議案 令和元年度一般会計・特別会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第6号議案 令和2年度事業計画について
- 第7号議案 令和2年度賦課金の賦課徴収について
- 第8号議案 令和2年度基盤安定基金積立金の一部処分について
- 第9号議案 令和2年度加入金について
- 第10号議案 令和2年度役員及び総代の報酬・日当について
- 第11号議案 令和2年度地区除外決済金額について
- 第12号議案 令和2年度一般会計・特別会計収支予算について
- 第13号議案 令和2年度一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第14号議案 令和2年度余裕金及び積立金の預入先について
- 第15号議案 役員選任について
- 第16号議案 役員の補欠選任について

平成30年度 一般会計決算



収入の部

(単位：円)

| | |
|----------|-------------|
| 土地改良事業収入 | 169,640,365 |
| 附帯事業収入 | 5,567,703 |
| 補助金等収入 | 68,165,176 |
| 受託料収入 | 4,600,800 |
| 雑収入 | 2,293,679 |
| 繰入金 | 58,395,807 |
| 繰越金 | 38,230,243 |
| 収入総額 | 346,893,773 |

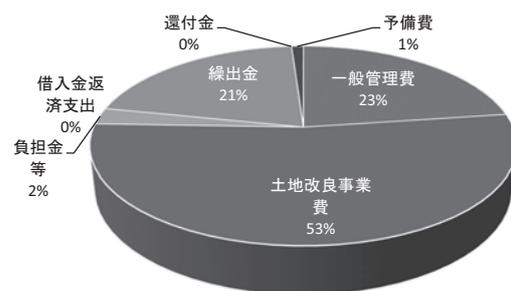
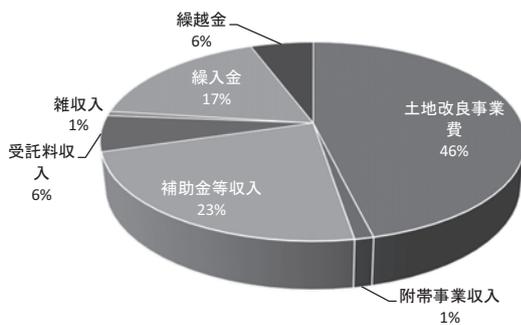
支出の部

(単位：円)

| | |
|---------|-------------|
| 一般管理費 | 74,354,289 |
| 土地改良事業費 | 141,997,868 |
| 負担金等 | 6,311,172 |
| 借入金返済支出 | 0 |
| 繰出金 | 72,100,000 |
| 還付金 | 0 |
| 予備費 | 0 |
| 支出総額 | 294,763,329 |

(次年度繰越金 52,130,444)

令和2年度 一般会計予算



収入の部

(単位：円)

| | |
|----------|-------------|
| 土地改良事業収入 | 169,736,000 |
| 附帯事業収入 | 4,470,000 |
| 補助金等収入 | 84,370,000 |
| 受託料収入 | 21,490,000 |
| 雑収入 | 2,750,000 |
| 繰入金 | 63,715,000 |
| 繰越金 | 20,841,000 |
| 収入総額 | 367,372,000 |

支出の部

(単位：円)

| | |
|---------|-------------|
| 一般管理費 | 83,841,000 |
| 土地改良事業費 | 193,701,000 |
| 負担金等 | 9,825,000 |
| 借入金返済支出 | 1,000 |
| 繰出金 | 76,050,000 |
| 還付金 | 1,000 |
| 予備費 | 3,953,000 |
| 支出総額 | 367,372,000 |

(次年度繰越金 0)

平成30年度 小水力発電売電益の実績について！

| 項目 | 金額 | 負担割合 | |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 本区 | 企業庁 |
| | | 50.50% | 49.50% |
| 売電収入 大川瀬ダム発電所・呑吐ダム発電所 | 55,574,809 | | |
| 支払消費税 | △ 3,938,400 | | |
| 雑収益 利子 | 718 | | |
| 発電事業収入計 | 51,637,127 | 26,076,749 | 25,560,378 |
| 発電施設維持管理費 | △ 6,192,297 | △ 3,127,110 | △ 3,065,187 |
| 差引利益 | 45,444,830 | 22,949,639 | 22,495,191 |
| 発電施設減価償却費・修繕積立金（土地改良区分） | △ 6,936,882 | △ 6,936,882 | |
| 計 | 38,507,948 | 16,012,757 | 22,495,191 |

平成30年度決算の純利益を令和元年度にそれぞれに配分し、土地改良区としては約1,601万円を一般会計へ繰入し、維持管理費用の一部に充当して農家負担の軽減を図っています。

令和2年度 事業計画

1. 水利施設の維持管理・配水管理を適切に行う。
 - 1) 東播用水土地改良区維持管理事業計画及び関係諸規程を遵守し、管理施設の保守点検・整備・その他日常必要な維持管理業務を適切に行う。
 - (1) 主要水利施設
 - ①用水路 23路線（約372km）
 - ②揚水機場 25機場
 - ③頭首工 2ヶ所
 - ④遠方監視制御施設 35局（親局含む）
 - (2) 小水力発電施設 2ヶ所（呑吐ダム水力発電所、大川瀬ダム水力発電所）
 - (3) 計画的補修整備、改修を行うとともに軽微なものは直営により機能を保全する。
 - 2) 利水調整規程に基づき定める配水計画に即した適正な利水調整による配水を行う。
 - (1) 補給計画ため池等の個所 498ヶ所
 - (2) 面積 7,096ha（配水管理体制整備計画面積）
 - (3) 渇水に備えて節水意識の高揚と啓発に努める。
2. 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業の円滑な実施、推進に協力する。
3. 国営東播用水二期土地改良事業の円滑な実施、推進に協力する。
4. 水路橋等の耐震対策を図るため農村地域防災減災事業の円滑な実施、推進に協力する。
5. 補助事業を適正かつ円滑に執行する。
 - 1) 土地改良施設維持管理適正化事業
 - 2) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）東播用水地区
 - 3) ふるさと創生推進事業
6. 当該年度賦課金及び未収賦課金の徴収に努める。
7. 淡山疏水・東播用水未来遺産運動の推進及び世界かんがい施設遺産の啓発に努める。
8. その他
 - 1) 維持管理事業に関する農家負担の軽減につながる調査・研究に努める。
 - 2) 維持管理事業を円滑に推進するため積極的に広報を行う。

令和2年度 賦課金

賦課金は、毎年4月1日現在の組合員名簿、土地原簿賦課面積により算出しています。

賦課金（経常賦課金・維持管理費）の内訳

・経常賦課金 10a当り 1,500円（全受益地・基盤安定基金積立金500円を含む。）

・維持管理費 下記賦課区分の通り（配水可能地域）

（単位：10a当り）

| 賦課単価区分 | 賦課基準区分 | 配水実績水量幅 | 単価（円） |
|--------|--------------|---|-------|
| A | ため池掛（A） | 10m ³ 未満 | 600 |
| | 農地造成（A） | | |
| B | ため池掛（B） | 10m ³ 以上～200m ³ 未満 | 900 |
| | 農地造成（B） | 10m ³ 以上～80m ³ 未満 | |
| C | ため池掛（C） | 200m ³ 以上～600m ³ 未満 | 1,000 |
| | 農地造成（C） | 80m ³ 以上～120m ³ 未満 | |
| D | ため池掛（D） | 600m ³ 以上～900m ³ 未満 | 1,200 |
| | 農地造成（D） | 120m ³ 以上 | |
| E | ため池掛（E） | 900m ³ 以上 | 1,300 |
| F | 井堰掛・畑・濃縮地区 | | 600 |
| G | 井堰掛（志染川・美の川） | | 300 |

付記：ため池掛及び農地造成の配水実績水量については前年度より過去5年間の10a当りの平均配水量です。

◆賦課及び徴収方法

土地改良区から各組合員に対し賦課金通知書を発行します。

但し、団体（水利等）で徴収委託契約を締結している場合は一括して水利委員等へ配布します。

賦課単価決定根拠となる平均配水量調書及び土地原簿については毎年賦課水系単位で関係水利委員へ配布しています。

◆納入期限

令和2年7月31日（年1回徴収）

◎賦課金の口座振替（農協）の活用を推奨しています。

賦課金の納入は、便利な口座振替をお勧めします。当分の間、賦課金額の2%を還付（差引額を振替）します。

例 10,000円 - 200円（2%） = 9,800円

賦課金は、期限内に納入しましょう！！

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されており、皆様のため池へ用水を送る土地改良施設の維持管理を適切に行うための経費です。

納入期限内に納めていただきますよう、よろしく願いいたします。

賦課金完納に向けた取組について

土地改良区では、貴重な財源である賦課金の完納を目指し、賦課金納付の公平性を保つために、未収対策を行っています。納入期限内に納入の確認が出来ない場合には督促状を発行します。それでも納入が無い場合には、催告書の送付・電話・戸別訪問等を行い納入のお願いをしています。

関係機関紹介

東播用水土地改良区の円滑な事業推進、維持管理等にご指導を賜っております、国、県、市町関係の関係部署を紹介します。

[近畿農政局]

淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所（吞吐ダム）
川代ダム管理所
鴨川・大川瀬ダム管理所
東播用水二期農業水利事業所

[関係市町]

神戸市経済観光局農政計画課
明石市市民生活局産業振興室農水産課
加古川市産業経済部農林水産課
三木市産業振興部農業振興課
稲美町経済環境部産業課

[兵庫県]

農政環境部農林水産局農地整備課、農村環境室
神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸土地改良センター
北播磨県民局加東農林振興事務所加古川流域土地改良事務所

[関係団体]

兵庫県土地改良事業団体連合会

就任ごあいさつ



近畿農政局
淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所

所長 生藤 久明

若葉の緑がすがすがしく感じられる今日この頃、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびの定期異動で、京都市伏見区の近畿農政局土地改良技術事務所から転任して参りました。

私は、平成13年から5年間、東播用水の各ダムと、27年から2年間、東播用水二期事業所に勤務させていただきました。私的には、平成13年から28年の間に、子供が小学校に入学、成人し大学を卒業するまでの期間と偶然一致しているので、東播用水地区では、子供が成長する喜びと合わさり、良い経験をし

たという思いがあり、再びこの地で勤務出来ることをうれしく思っています。

さて、日本列島では昨年、一昨年とこれまで経験したことがない様な気象が各地で発生しており、ダム等の施設の管理にもこれまで以上の厳しさが求められます。

総合管理所においても、ダム・揚水機場等の適切な施設管理による安定した用水供給を行うことが重要であることはもとより、一方で、いつ発生してもおかしくない自然災害への備えも必要であると考えているところです。

そのためには、水土里ネット東播用水の皆様や関係機関の皆様との連携を図りながら、施設の管理、運用をしていく必要があると思っております。

最後になりましたが、水土里ネット東播用水の益々のご発展と組合員のご活躍を祈念してご挨拶とさせていただきます。

第61回全国土地改良功労者表彰を受賞

令和2年3月26日に全国土地改良事業団体連合会が主催する第61回全国土地改良功労者表彰式がシェーンバッハ・サボー（東京都・砂防会館）において行われる予定でしたが、コロナウィルスの影響で、受賞式は中止となりました。

この表彰は、土地改良区の運営に長年携わり、優秀な成果を上げてこられた個人及び団体に対して表彰を行うもので、本区の「**事務局長 藤田浩昭**」が受賞しました。

新総代の紹介

法改正に伴い本区で実施した最初の総代選挙は、無投票により令和2年3月5日に当選確定し、新総代80名の中70名が総代に初就任し、新体制で運営していきますので今後ともよろしくお願い致します。

任期は、令和2年3月25日から令和6年3月24日までの4年間です。

| | | | | | | | |
|------------------|-------|-----------------|-------|----------------|-------|---------------|-------|
| 神戸市北区八多町 | | 神戸市西区神出町 | | 三木市（市内） | | 三木市吉川町 | |
| 西畑 | 谷下 隆悦 | 宝勢 | 正井 充和 | 与呂木 | 安随 幸藏 | 毘沙門 | 藤田 忠司 |
| | | 宝勢 | 竹中 正生 | 大村 | 栗田 弘明 | 水上 | 富依 克彦 |
| 神戸市北区大沢町 | | 北 | 田中 義昭 | 鳥町 | 高田 耕作 | 奥谷 | 迎垣 修二 |
| 日西原 | 西浦 隆 | 広谷 | 金澤 泰之 | | | 田谷 | 藤原 都夫 |
| 神付 | 東岡威和雄 | 田井 | 梶 重孝 | 三木市別所町 | | 大畑 | 板倉 寿一 |
| | | 南 | 花房 一馬 | 西這田 | 階戸 重治 | 新田 | 今井 健二 |
| 神戸市北区淡河町 | | 東 | 長田 義彦 | 石野 | 生友 讓 | 上中 | 土田 利一 |
| 東畑 | 瀧本 哲郎 | | | 近藤 | 舟坂二三男 | | |
| 萩原 | 野田 市治 | 神戸市西区岩岡町 | | | | 加古郡稲美町 | |
| 勝雄 | 松山 哲雄 | 岩岡 | 高見 博幸 | 三木市志染町 | | 加古 | 西川 久生 |
| 野瀬 | 宮脇 二郎 | 岩岡 | 安福 利洋 | 三津田 | 小巻 泰 | 加古 | 本岡 秀己 |
| 淡河 | 藤原 誠貴 | 古郷 | 上月 幹雄 | 志染中 | 滝谷 和成 | 加古 | 福田 敏秀 |
| | | 古郷 | 松井 清 | 細目 | 忍海邊秀明 | 加古 | 荒田 義則 |
| 神戸市西区押部谷町 | | 野中 | 井川 敏広 | 吉田 | 木多 真吾 | 加古 | 大西 良治 |
| 木幡 | 岡本 稔男 | | | 広野 | 坂本偉頭留 | 蛸草 | 藤本 忠昭 |
| 西盛 | 上谷 寛治 | 明石市 | | | | 印南 | 植田 文則 |
| 近江 | 平井 輝 | 大窪 | 櫻井 守 | 三木市細川町 | | 印南 | 勝楽 光夫 |
| 和田 | 岡野 光廣 | 長坂寺 | 永井 真 | 瑞穂 | 藤田 豊也 | 野谷 | 藤本 雅俊 |
| | | 清水 | 谷口 勝彦 | 垂穂 | 山中 英樹 | 草谷 | 魚住 伸男 |
| 神戸市西区平野町 | | | | 豊地 | 竹中 辰夫 | 下草谷 | 井澤 達文 |
| 福中 | 藤田 健治 | 加古川市 | | 細川中 | 中井 雄大 | 野寺 | 大西 隆文 |
| 堅田 | 笹川 克巳 | 宗佐 | 岡本 次良 | | | 中村 | 吉田 幸男 |
| 印路 | 有馬 靖宏 | 下村 | 柿本 博 | 三木市口吉川町 | | 北山 | 坂本 久典 |
| | | 船町 | 松尾 剛 | 檜 | 岸本 克也 | 和田 | 上田 尚秋 |
| | | | | 善祥寺 | 各務 正剛 | 六分一 | 山本 恵洋 |
| | | | | 南畑 | 藤田 博富 | 岡 | 竹中 正巳 |
| | | | | 蓮花寺 | 藤田 直樹 | 岡 | 田口 豊樹 |
| | | | | 桃坂 | 岸本 貴明 | 国安 | 上田 孝司 |
| | | | | | | 国岡 | 山中 善文 |

第13期新役員の紹介

令和2年3月25日に開催した第49回通常総代会において、選任されました新役員32名の皆様をご紹介します。任期は、令和2年5月13日から令和6年5月12日までの4年間です。

| 理事 監事 | 選任地域 | 氏 名 |
|----------|---------|-------|
| 理事 | 北区八多町 | 向井 正幸 |
| 理事 | 北区大沢町 | 向井 善裕 |
| 理事 | 北区淡河町 | 藤本三智一 |
| 理事 | 西区押部谷町 | 光富 吉友 |
| 理事 | 西区平野町 | 松井 茂 |
| 理事 | 西区神出町 | 藤原 秀勝 |
| 理事 | 西区岩岡町 | 木村 秀章 |
| 理事 | 明石市 | 五百藏尚夫 |
| 理事 | 加古川市 | 山本 修三 |
| 理事 | 三木市市内 | 横山 正博 |
| 理事 | 三木市別所町 | 近藤 昌樹 |
| 理事 | 三木市志染町 | 山内 清孝 |
| 理事 | 三木市細川町 | 大西 保弘 |
| 理事 | 三木市口吉川町 | 大塚 浩洋 |
| 理事 | 三木市吉川町 | 西山 利幸 |
| 理事 | 三木市吉川町 | 谷郷 茂樹 |

| 理事 監事 | 選任地域 | 氏 名 |
|----------|--------|-------|
| 理事 | 加古郡稲美町 | 山口 剛 |
| 理事 | 加古郡稲美町 | 西澤 一弘 |
| 理事 | 加古郡稲美町 | 杉岡 正明 |
| 理事 | 加古郡稲美町 | 山口 達 |
| 理事 | 加古郡稲美町 | 大村伊三夫 |
| (理事) | 神戸市 | 安原 潤 |
| (理事) | 明石市 | 上田 貴弘 |
| (理事) | 加古川市 | 小野 享平 |
| (理事) | 三木市 | 與倉 秀顕 |
| (理事) | 稲美町 | 増田 秀樹 |
| (理事) | 学識経験者 | 福田 信幸 |
| 監事 | 神戸市北区 | 吉井 正弘 |
| 監事 | 神戸市西区他 | 田中 初一 |
| 監事 | 三木市 | 柏木 茂 |
| 監事 | 稲美町 | 永井 秀敏 |
| (監事) | 学識経験者 | 戸田 潔 |

(理事)：員外理事 (監事)：員外監事

※令和2年5月13日臨時総代会において員外理事（三木市）が補欠選任されました。

理事長・総括監事が決定しました。

令和2年6月4日、理事長及び総括監事の互選会を開催し、東播用水土地改良区の新執行体制が決定しましたのでお知らせします。

その後、第246回理事会、令和2年度第1回監事会が開催され、土地改良区の事業執行、事務局運営について役職員一丸となって進めて行くことを確認しました。

理事長 大村 伊三夫
副理事長 大西 保弘
副理事長 安原 潤
専務理事 福田 信幸
総括監事 吉井 正弘
(敬称略)

東播用水の維持管理概要

1. はじめに

東播用水の水源は、最上流部に位置する川代ダム（丹波篠山市大山下）、中央部に大川瀬ダム（三田市大川瀬）、下流部に呑吐ダム（三木市志染町三津田）があり、これら三つのダムを結ぶ導水路のほか、呑吐ダムから中央幹線水路の7号分木工（兵庫県企業庁の神出浄水場）まで**近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所（通称、加古川総管）が管理し**、これ以後の地元のため池（補給水源）等までの農業水利施設を**東播用水土地改良区が管理（配水・施設管理）**しています。

土地改良区は、用水路23路線（管水路・開水路）を約372km、揚水機場25機場、頭首工2ヶ所、遠方監視制御施設35局（セミループ局含む）の水利施設を操作して498ヶ所のため池や河川に注水しています。この水利施設のうち事務所から揚水機場4ヶ所、分水バルブ3ヶ所、取水ゲート2ヶ所、除塵機3台を遠隔操作することができます。

令和2年度の配水計画面積は、約7,096haを見込んでおります。

2. 管理の区分

ダムなどの水源から農地に水が届くまでの管理は3つに区分されています。

第1にダムや導水路の管理は、**加古川総管**です。

第2に幹支線水路の水利調整やため池等への送水のためのポンプの運転やバルブ、ゲート操作は、**東播用水土地改良区**の管理担当職員がすべて行っています。

第3にため池や井堰から農地までの間の管理は**地元の水利組合**で行うことになっています。

3. 水利施設の点検整備補修

土地改良区が管理する施設は、管理担当職員が施設の点検整備を直接行うことを原則にしていますが、一部を専門業者に発注して行う場合があります。こうした施設の補修、改修工事や水路周辺の草刈りや会所柵の泥上げ作業にあたり、付近の皆様にはご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

4. 節水とゴミに関するお願い

電気料金の値上げ等により、ポンプ施設など電気設備の電気料金が増大しています。

節水＝節電に繋がりますので組合員の皆様も、かけ流し等のないように適切な用水管理にご協力をお願いします。

また、用水路に投棄されるゴミや刈草などにより通水に支障をきたしています。特に暗渠部分でゴミが詰まると除去する作業が困難となります。ゴミの投棄や除草後の草の放置について皆様のご理解、ご協力をお願いします。



国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） 地元負担の軽減に大きく寄与しています！

1. 実施期間

1期～4期 平成12年度～令和4年度

2. 負担区分 ※農家負担はありません

3. 令和元年度 実施状況

- ・東播用水管内：遠方監視装置局舎塗装（16局）
- ・天満支線水路：余水放流ゲート整備
放水路整備（電柱移設補償費含む）

4. 令和2年度 実施予定

- ・加古支線水路：放水路整備工事
- ・天満支線水路：放水路補完工事
- ・岩岡支線水路：分水ゲート整備工事
- ・別所支線水路：安全施設整備工事

余水放流ゲート整備



土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について

1. 事業概要

この事業は、団体営規模以上の事業で造成された施設において、事業費が1施設当たり200万円以上で実施できる事業です。

2. 負担区分

地元負担40%（内10%は市町負担です）

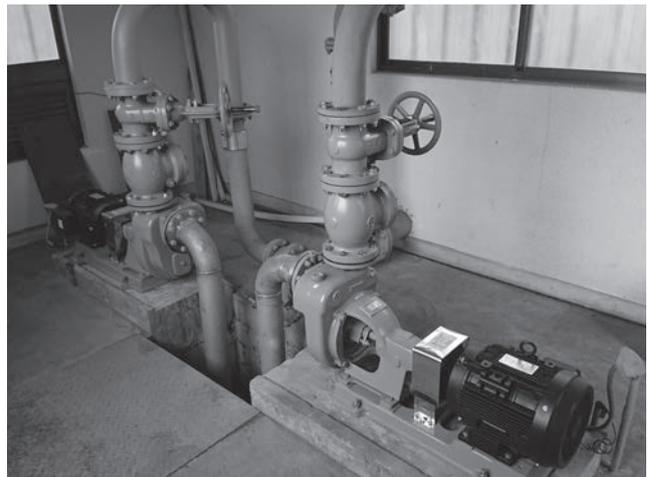
3. 令和元年度 実施状況

- ・ポンプ池揚水機場：揚水機整備
- ・栄揚水機場：揚水機整備
- ・東播用水管内：流量計整備（7カ所）

4. 令和2年度 実施予定

- ・西谷池揚水機場：建屋の内部塗装及び開口部の密閉整備工事
- ・大沢第2段揚水機場：揚水機整備工事

揚水機整備



★工事実施に当たり、関係地域組合員のご理解とご協力をお願いします。

東播用水水源地里地・里山保全活動in西紀 2019 報告書

令和元年11月16日（土）、丹波篠山市西谷の里山において、森林整備と地域活性を目指して活動している「丹波篠山木の駅実行委員会」と連携し、東播用水二期地区国営土地改良事業促進協議会、東播用水利調整協議会並びに近畿管内で広くボランティア活動を展開しているNPO法人「美しい田園21」、「水土里サポート近畿」等の関係者43名の参加により竹の伐採作業を実施しました。今回で6回目となります。

今年も竹の伐採を令和2年11月下旬に計画していますので皆様ふるってご参加ください。



国営東播用水二期農業水利事業 実施状況について

東播用水二期事業も本年度をもって着工8年目となりました。工事の進捗については、令和元年12月に大規模工事の一つである緑が丘サイフォンが完成し、令和元年10月には淡山連絡水路の推進工の掘削が完了するなど順調に進んでおります。令和元年度からは上水を迂回させながら中央幹線水路の改修及びダム満水面保護対策等を行うなど大変重要な工事に着手しており、本年度及び来年度も継続予定です。予定工期内の事業完了に向け、引き続き、本事業の推進にご理解とご協力をお願いします。

- ◆ 淡山疏水統廃合に伴う新設工事のうち、山田幹線水路（緑が丘サイフォン）建設工事（L=2.5km）は、令和元年12月に工事が完了しました。淡山連絡水路建設工事（L=1.7km）も順調に進捗しており、令和2年5月に工事が完了し、これに併せて、淡山連絡揚水機場の試運転を行う予定です。
- ◆ 令和元年度から中央幹線水路の改修に着手しております。令和2年度から令和3年度にかけて1号サイフォン及び2号トンネル等の改修を予定しております。
- ◆ 令和2年度は淡河2号水路橋、御坂サイフォン及び明石川1号水管橋の耐震対策を行う予定です。

1. 事業概要

(単位：百万円)

| 工期 | (実施ベース) (H25～R3) | | | 受益面積 | 水田 (ha) | 畑 (ha) | 計 (ha) | |
|----------|------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 計画ベース H25～R3 | | | | 6,843 | 470 | 7,313 | |
| 総事業費 | H30年度 | | | R1年度 | | | R2年度 | R1迄進捗率 |
| | 当初 | 補正 | 計 | 当初 | 補正 | 計 | 当初 | |
| (18,690) | (2,586) | (400) | (2,986) | (1,603) | (1,180) | (2,783) | (1,309) | (80.4%) |
| 14,540 | 2,000 | 400 | 2,400 | 1,145 | 1,180 | 2,325 | 950 | 84.3% |

※事業費欄の上段()は、兵庫県水道用水供給事業との共同事業を含む事業費。

2. 事業進捗状況

| 区分 | 令和元年度までの実施状況 | 令和2年度の主な実施予定 |
|----------|--|---|
| (1)貯水池 | 大川瀬ダム小水力発電所(完成) 呑吐ダム小水力発電所(完成) 呑吐ダム揚水機場(完成) 大川瀬ダム満水面保護対策(完成) | 呑吐ダム満水面保護対策 呑吐ダム昇降機改修 呑吐ダム洪水吐ゲート操作棟実施設計 |
| (2)揚水機 | 淡山連絡揚水機場(建屋・ポンプ・除塵施設、余水吐、周辺整備完成) | 高圧・低圧電線路設置 |
| (3)用水路 | 大川瀬導水路 L=2.5km 水路橋・水管橋耐震対策 5箇所 北神戸調整池(完成) 淡河幹線水路 L=2.5km(改修) 合流幹線水路 L=2.8km(改修) 山田幹線水路 L=1.7km(改修) 山田幹線水路(緑が丘サイホン) L=2.5km(完成) 淡山連絡水路 L=1.7km(国債工事中) 中央幹線水路(上水迂回路整備、上分水工) | ①淡山連絡水路新設(国債工事)(H29-R2) ②中央幹線水路改修 ・1号サイホン ・2号トンネル(国債工事)(R2-R3) ③淡河幹線水路改修工事 (3号暗渠、14号開渠(官民連携事業)) ④大川瀬導水路流況安定対策 (北神戸第2段の揚水量制御) ⑤淡山水路閉塞 ⑥淡河幹線2号水路橋、御坂サイフォン及び明石川1号水管橋の耐震対策 |
| (4)水管理施設 | 地区内水管理施設等を更新 | - |

3. 令和元年度 工事実施状況トピックス



淡山連絡揚水機場(除塵機完成)



淡河幹線2号水路橋耐震対策

(参考) 東播用水二期農業水利事業所にて淡山疏水の歴史と本事業の概要をまとめた動画を農林水産省公式YouTubeチャンネル内で作成・公開しております。以下のQRコードからアクセスいただけます。

○疏水の歴史編



○二期事業概要編



日本・インドネシア国土地改良相互交流調査団員として、 インドネシアに派遣（報告）

専務理事 福田信幸

今回、報告する土地改良相互交流調査団は、農林水産省が平成28年に日本とインドネシアの技術交流を開始に向けた調査団を編成し、インドネシア公共事業省水資源総局との協議に入ったことが始まりです。その後、平成30年度に実質的な交流が始まり平成31年2月18日から22日の5日間の日程で実施されたもので、第1回目（東播用水だより Vol53.令和元年6月刊14ページの記事）に続いて報告するものです。

このプロジェクトは、独立行政法人国際協力機構（JICA）が調査団長を務め、水資源総局とのセミナーの開催、現地視察及び現地水利関係者と農業・水利事情などの情報を相互共有しての意見交換を行うものです。

前回に引き続き、平成元年11月26日（火）から28日（木）に「効率的な配水操作と水利調整」をテーマにした技術交流の締めくくりとして、インドネシア公共事業省での技術セミナー・東ジャワ州チョロ地区等の現地視察・チョロ地区統合水利組合及び東ジャワ州灌漑委員会との意見交換を行う調査団の一員として参加しました。

交流セミナーでは、日本・インドネシア国の双方から2つずつの発表を行い、その一つとして『東播用水地区における「効率的な配水操作と水利調整」』を主題に発表しました。

現地視察は、水不足に悩むチョロ地区等のダムや灌漑施設を視察しましたが、11月から始まる雨季に入っても、全国的に十分な降雨が無く渇水が続いているため、チョロ地区のダムや水路は干上がっている状態でした。こうした状況を踏まえ水利組合関係者と渇水時における適切な水配分のため関係者間の協議調整の必要性等についても意見交換を行いました。

第1回目から続く技術交流を通じて、インドネシアでは水管理にかかる組織強化や運営体制の改善、また、農家が知るべき情報の伝達体制を整備した水管理の重要性の観点から、農家への意識づけと人材育成を進める必要があるという確認ができました。今後も日本の土地改良区の知見をインドネシア側に共有しながら、更に両国の関係強化を図る必要があると感じました。



セミナー発表者に水資源総局から記念品を！



チョロ地区の干上がった水路の状況

こんなときは、必ず土地改良区へ通知を！

1. 農地の移動、組合員の資格交替があったとき

- ◎土地の所有権移動（売買、相続等）、耕作権の移動（小作等）
- ◎組合員の交替（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
- ◎住所変更

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ通知するよう義務付けられています。届出のない場合は、賦課台帳が修正されないため、従来どおり賦課金が課せられます。速やかに通知して下さい。

☆提出書類 ⇒ 組合員資格得喪通知書

2. 農地を転用するとき（公共事業含む）

- ◎農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法により届出と決済（転用決済金）が必要となります。
- ◎公共用地に売渡した場合（道路・河川・公園・建物等）でも転用決済金が必要です。

☆提出書類 ⇒ 農地転用等通知書・地区除外申請書・その他書類

農地法により、農振農用地の場合は、農振農用地除外申請時に決済処理が必要です。

転用によって農地でなくなった土地の分も、残った農地が土地改良施設費等の負担を負うことになります。そこで負担の公平を図るため、土地改良法により、決済金を納めていただくことになっています。

令和2年度 農地転用決済金額

| | | | |
|------------|-------|----------|-------------|
| ☆総合管理事業決済金 | 10a当り | 16,400円 | } 計178,400円 |
| ☆維持管理事業決済金 | 10a当り | 162,000円 | |
| ☆国営二期事業決済金 | 10a当り | 0円 | |
| ☆意見書等発行手数料 | 1申請 | 1,000円 | |

各種届出用紙が必要な場合、また不明な点がございましたら下記の総務担当庶務係までご連絡ください。

お問い合わせ先



東播用水土地改良区 総務担当(事務) 業務担当(配水管理)

〒673-0512 三木市志染町井上683

TEL 0794-87-0545

ホームページ：<http://www.toban-yosui.jp>

FAX 0794-87-0547

メール：soumu@toban-yosui.jp





TT未来遺産運動からのお知らせ

淡山疏水・東播用水 親子学習会

淡山疏水と東播用水は、組合員の皆様の田んぼに、大切な水を送っています。これらのダムや水路のこと、そして農業のことを子供たちに伝えましょう。楽しい昼食会やブドウ狩りもあります。

日時 令和2年8月19日(水) 9:00~17:00
内容 TT博物館での学習会、御坂サイフォン、吞吐ダム見学、ぶどう収穫体験などを予定
参加費 親子二人一组 1,000円(小学生3年生以上、昼食代等含む)

淡山疏水・東播用水 ふれあいバスツアー

淡山疏水・東播用水の施設を見学してみませんか。大人を対象としたバスツアーです。淡山疏水・東播用水を軸にした一味違った地域の魅力を感じてください。

日時 令和2年11月7日(土) 9:00~16:00
内容 淡山疏水・東播用水施設見学、三木金物まつりへの参加を予定
参加費 1名 1,000円(中学生以上)

※参加を希望される方は、土地改良区事務局までご連絡ください。
※上記の2つのイベントにつきましては予定であり日程・行程等の変更がある場合があります。
※詳細が決まり次第本区ホームページ等でお知らせいたします。

東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ

東播用水 源流ミニツアー

開催日：令和2年10月10日(土) 予定

東播用水の源流、川代ダム・丹波篠山を訪ねてみませんか！このツアーは、ダム施設を見学いただくと共に、丹波地域の森林が地球環境保全に役立っていることを理解し、上流との交流を深めることを目的としています。

行程

出発地
西神・明石・加古川・
三木・稲美の各乗車場所

川代ダム
歓迎式典
ダムの見学



歓迎式会場



歓迎式典



川代ダム見学



味まつり見学

吞吐ダム探検隊

開催日：令和2年11月14日(土) 予定

吞吐ダムの施設見学に参加しませんか！



小水力発電所



ダム堤体階段

ダムの施設見学イベント「吞吐ダム探検隊」を開催します。普段入る事ができないダム堤体内の施設見学により、東播用水事業の意義と効用への理解を深めてください。

令和元年の源流ミニツアーは台風19号の接近により中止、吞吐ダム探検隊には154名の参加がありました。

詳しい内容は事務局(東播用水土地改良区 総務担当)までお問い合わせください。組合員皆様のご参加をお待ちしております。

一緒に働きませんか！ “職員募集”

東播用水土地改良区では、長期的な人材確保の観点から若い人材を求めています。

農業用水を地域のため池等に届けるための組織運営・水利施設の維持管理業務・用水の供給調整を行う農業団体ですので、国・県・市町の職員を始め、水利団体の役員や農家との関わりが多くあります。

業務内容は水利施設の管理業務及び総務関係事務となりますので「土木・電気・機械」や「会計・経理等」の知識や経験がある方は有利です。

求人条件

年齢層：25歳までの高校卒業以上の方

人数：若干名 性別：男性

時期：令和3年4月採用予定

給料等：年齢・経験等を考慮して決定します。

選考方法：①履歴書による書類選考、②レポート提出による選考、③面接の順で決定します。

その他の雇用条件は、下記にお問い合わせください。

【問合せ先】

東播用水土地改良区 総務担当 (0794-87-0545)